



●株式会社 L.I.C 四国

所在地 丸亀市金倉町 1515 番地 3

業種 保険業

事業概要 損害保険、生命保険販売業、金融商品仲介業、経営コンサルタント業、ファイナンシャルプラン他

従業員数 37 人（男性 25 人、女性 12 人）

○制度を知り、利用しようと思ったきっかけは

知り合いの社労士から情報をいただき、今回申請した社員とは別の社員で申請しようと考えていたら、申請期間が過ぎてしまっていました。そんなとき、今回申請した社員のところで奥様が妊娠されたと知り、育休を勧め、今回の申請となりました。

○この奨励金をもっと利用していただくための改善点、気づいた点は

申請主義なので仕方ありませんが、せつかくの制度を広く知ってもらうため周知方法に工夫をしてはどうでしょうか。例えば、中小企業診断士の先生など、法人とつながりのある方に情報提供すれば、もっと認知されるのではないのでしょうか。

自分のところも法人がお客様なので、今回のことも含め、伝えていきたいと思います。

○今回、育児休業を取得した社員さんの感想、育休後の変化などを社長さんから伺いました

今回取得した男性社員はご家族を大切にする考えで、「今しか子育てできない。そうであるなら子育て参加は当然したい」と日ごろの会話から聞いていました。ですので、奥様の妊娠を聞いたとき、すぐに育休も勧めることができました。育休復帰後も、ワーク・ライフ・バランスを心がけて、定時に帰ることができるよう業務も工夫しています。

男性社員に育休を勧めるにあたり、事前にご家族の状況を知るということは大事だと考えています。そのために、中小企業庁が取り組んでいる「健康経営優良法人」の考え＝「従業員の健康に留意することが結果的には会社の収益も向上する」を実践することが、日ごろからのコミュニケーションにもつながっていると考えます。



▲終始笑顔でインタビューに応じていただいた伊藤社長。

事務所には、県の子育て行動計画策定認証プレートも飾られていました（素晴らしい）

○同業他社またはお客様へ今回の男性社員育休取得について話をされたことはありますか

自分が参加している団体に色々な社長がいますが、そこで話をする機会がありました。反応としては概ね2パターン。「(男性社員が) 育休取得するの!？」という驚きパターンと、「じゃあ、うちも取らせてみようかな。どうやって取らせたの?」と情報収集を積極的にするパターン。

今の世の中、働き方改革を意識する社長は多いですが、男性社員の育休については温度差がまだまだある感じですね。

男性の育休については、社員の定着率向上に即効性のある取り組みではないかもしれませんが、長い目で見れば、ボディーブローのように徐々に効いてくると思います。

○ワーク・ライフ・バランス推進、働きやすい職場環境づくりのために行政からどのような支援があったらいいと思うか

ただ休むだけというのでは、もったいない。ライフの充実が大切だと思います。自由な時間にクリエイティブな活動ができる。または、休んだ時には、どこかで何らかのイベントがある。といったまちは良いですね。もともと住みやすいまち丸亀だと思うので、この延長線上に、ライフを充実させる丸亀になってほしい。

(取材を終えての感想)

保険を扱う企業だからこそ、良いもの(お得情報)はみんなにいっぱい伝えていきたいという姿勢がひしひしと感じられる社長さんでした。

育休というのを男性がとった場合、「休み」というのではなく、家事分担・役割があって当然。できることは、アクティブにやっ払いこうというのを推奨されているのがうれしく感じました。男性の育休取得率は6%強という現状も、こういった理解ある経営者からの拡散情報で改善していくことを切に願います。